

### ③情報セキュリティの推進

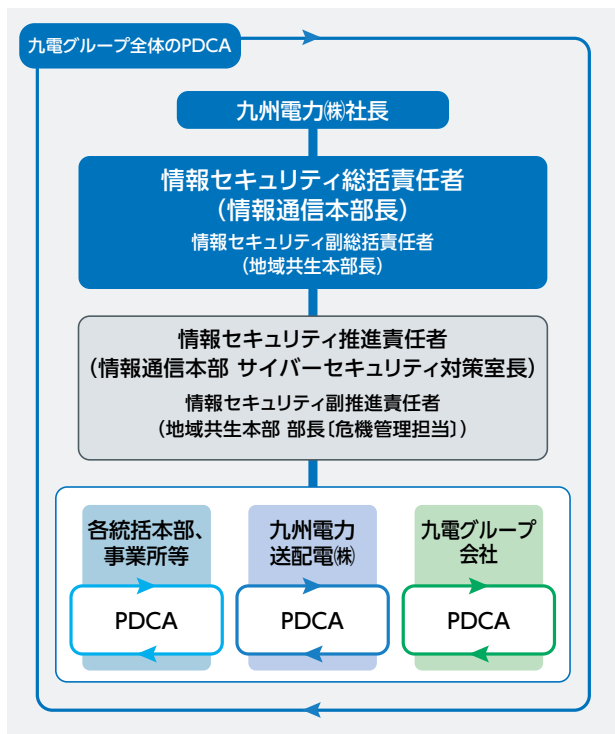


#### ●情報セキュリティ推進体制

九電グループでは、九州電力(株)社長・情報セキュリティ総括責任者・情報セキュリティ推進責任者等からなる情報セキュリティ推進体制を構築しています。

この推進体制の下で、九電グループ全体のPDCAを推進し、情報セキュリティの確保や個人情報保護に取り組んでいます。

#### ■情報セキュリティ推進体制



#### 情報セキュリティ基本方針

九州電力株式会社及び九州電力送配電株式会社(以下「2社」という)は、エネルギーサービスの提供をはじめとする事業活動を継続するため、九電グループ全体の「情報セキュリティの確保」が経営上の重要項目であると認識し、九州電力株式会社社長を最高責任者とする推進体制のもと、2社内はもとよりグループ会社や取引先とも連携し、情報セキュリティの確保に向けた取組を推進していきます。

(法令遵守)

- 1 情報セキュリティに関する法令、その他社会的規範及び2社の情報セキュリティ関係規定類を遵守する。

(対策の実施)

- 2 情報資産を適切に管理し活用を推進するため、必要となる経営資源を確保し、組織的・人的・物理的・技術的対策を講じることで、紛失・盗難等による情報漏えい等を防止するとともに、内部不正・サイバー攻撃等の脅威に適切に対処する。

(定期的な検証・改善)

- 3 リスク管理を継続して実施するとともに、定期的に取り組を検証し、改善を図る。

(新たな脅威への対応)

- 4 新たな脅威の動向をいち早く把握したうえで、速やかに措置を講じる。

(教育・訓練の実施)

- 5 情報セキュリティ事故を防止するため継続して教育を行うとともに、情報セキュリティ事故の発生を前提とした訓練を実施する。

(事故等発生時の対応)

- 6 情報セキュリティ事故等が発生した場合は、迅速な初動対応により被害の拡大防止を図ったうえで、原因究明並びに対策を講じ、再発防止を図るとともに、速やかに情報を開示する。

制定 2005年1月5日 社達第250号

廃止 2006年7月1日

制定 2006年7月1日 全社指針第7号

最終改正 2020年4月1日 全社指針第7号～4

主管箇所 九州電力株式会社 テクニカルソリューション統括本部  
情報通信本部

#### ●情報セキュリティ対策

九州電力(株)ではサイバーセキュリティ対策室を中核として、九州電力送配電(株)を含む各所の情報セキュリティ責任者や情報セキュリティ管理者と連携しながら、全方位的(組織的・人的・物理的・技術的)な情報セキュリティ対策を講じています。

また、グループ会社へ情報セキュリティ対策における様々な支援を提供し、九電グループ全体の情報セキュリティレベルの維持・向上を図っています。

#### 組織的対策

九州電力(株)の社長をトップとする情報セキュリティ推進体制の下、各統括本部や事業所等のPDCAサイクルを展開し、各職場における情報セキュリティの取組状況の確認及び不適切な状況の是正を実施しています。

#### 人的対策

九電グループの従業員に対し、情報セキュリティ教育や標的型攻撃メール訓練等を実施しています。

今後も引き続き、情報セキュリティに関する意識、理解度及び対応力を向上するための教育・訓練を実施していきます。

## 物理的対策

各支店にICカード対応のセキュリティゲートを設置するとともに、全営業所に機械警備システムを導入する等、執務室や建物への入室制限や施錠管理の徹底に必要な設備対策を実施しています。



セキュリティゲート(北九州支店)

## 技術的対策

特定の企業を狙ったサイバー攻撃や新種のウイルス増大等、インターネット上の新たな脅威に備えて、セキュリティ対策を強化しています。

また、USBメモリ等インターネットを経由しないデータの持ち込みについても、ウイルス感染防止を図っています。

### ●マイナンバーへの対応

マイナンバー制度については、「番号法」等関係法令の趣旨・要求事項等を踏まえ、「個人情報保護基本方針」を見直す等、適切に対応しています。九州電力(株)及び九州電力送配電(株)では、マイナンバーを含む個人情報を、これまで同様、適正に取り扱っていきます。

なお、九州電力(株)及び九州電力送配電(株)では、電気のご契約に関して、お客さまにマイナンバーをお尋ねすることはありません。

### ●情報流出と再発防止策

2019年度には、「お客さま情報記載書類の紛失」等の個人情報の不適切な取扱いが九州電力(株)で発生しました。

こうした情報流出の再発防止を徹底するため、個別事案毎に事実関係の調査及び再発防止策等の検討・徹底を図るとともに、今後とも注意喚起を行い、個人情報や社内情報の適正管理を図っていきます。

#### 【再発防止策】

- 関係規定類に則った情報取扱の徹底
- 個人情報保護管理責任者(全グループ長・課長)を対象とした教育や従業員教育の実施
- 社内イントラネットによる情報流出事例の情報共有

## 個人情報保護基本方針

九州電力株式会社及び九州電力送配電株式会社(以下「2社」という。)は、個人の権利利益の重要性を認識し、個人情報<sup>(注1)</sup>を適正に取り扱うために、以下のとおり個人情報保護基本方針を定め、役員・従業員等への周知徹底を図り、適切な個人情報の保護に努めます。

- 1 個人情報に関する法令、ガイドラインその他の社会的規範及び2社の個人情報保護管理規程その他規定類を遵守する。
- 2 情報セキュリティ基本方針に基づき、個人情報を適切に管理し、不正アクセス、漏えい、滅失又はき損のリスクに対する安全管理措置を実施する。
- 3 以下のとおり、個人情報を適切に取り扱う。
  - (1) 利用目的の特定、通知・公表  
個人情報の利用目的をできる限り具体的に特定する。  
個人情報取得の際は、あらかじめ利用目的を公表するか、取得後速やかにご本人へ通知又は公表する。
  - (2) 取得、取扱い  
個人情報は適正な手段で取得し、特定した利用目的の範囲内で取り扱う。  
ただし、個人番号<sup>(注2)</sup>の提供を受ける場合には、本人確認を行う。なお、利用の必要がなくなった場合は、個人番号を速やかに廃棄又は削除する。
  - (3) 第三者への提供  
個人データ<sup>(注1)</sup>は、以下の場合を除き、第三者へ提供しない。  
ただし、個人番号は法令に定める場合を除き、第三者へ提供しない。  
・ご本人の同意がある場合  
・人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、ご本人の同意を得ることが困難である場合  
・国の機関もしくは地方公共団体またはその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、ご本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがある場合  
・事業の承継に伴って提供する場合  
・利用目的の達成に必要な範囲内において、業務委託先に提供する場合  
・その他法令等に基づき第三者への提供が認められる場合
  - (4) 通知・開示請求等への対応  
ご本人からのお申出があれば、保有個人データに関して、利用目的の通知、データの開示・訂正・追加・削除・利用停止・消去・第三者提供停止の請求に対し、原則として、遅滞なく対応する
- 4 個人情報保護の取組を定期的に検証し、改善を図る。
- 5 経営トップは、重大な苦情等が発生した場合は、自ら問題解決にあたり、原因究明のうえ、早急な是正措置を講じ、再発防止を図るとともに、迅速かつ正確な情報公開を行う。また、個人情報の取扱いに対する苦情に対して適切かつ迅速に対応する体制を整備する。

注1：「個人情報の保護に関する法律」(平成15年法律第57号)に規定される定義をいう

注2：「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(平成25年法律第27号)に規定される個人番号(いわゆるマイナンバー)をいう

制定 2005年1月5日 社達第251号  
廃止 2006年7月1日

制定 2006年7月1日 全社指針第8号  
改正 2020年4月1日 全社指針第8号~4